

い  
っ  
し  
よ  
に

つ  
む

細  
ぐ

く

暮  
ら  
し

しゃかいふくしほうじん  
社会福祉法人

はく  
白

じゅ  
寿

かい  
会



## いっしょに <sup>つむ</sup> 紬ぐ 暮らしとは・・・

<sup>いま</sup> <sup>く</sup> <sup>ちいき</sup> <sup>べつ</sup> <sup>ばしょ</sup> <sup>うつ</sup> <sup>す</sup> <sup>ひと</sup> <sup>ひと</sup> <sup>かんけい</sup> <sup>こじん</sup> <sup>かんきょう</sup> <sup>かんけい</sup>  
今まで暮らしていた地域から別の場所へ移り住むことは、「人と人との関係」「個人と環境の関係」など、

<sup>あたら</sup> <sup>せいかつ</sup> <sup>きず</sup> <sup>い</sup> <sup>み</sup> <sup>きず</sup> <sup>かてい</sup> <sup>お</sup> <sup>お</sup> <sup>いと</sup> <sup>つむ</sup> <sup>せんさい</sup>  
新しい生活を築くことを意味します。その築く過程とは、ひと織り、ひと織り糸を紬ぐように繊細であり、

<sup>じぶん</sup> <sup>い</sup> <sup>ばしょ</sup> <sup>み</sup> <sup>とき</sup> <sup>ひと</sup> <sup>じんせい</sup> <sup>あゆ</sup> <sup>こと</sup> <sup>かんが</sup>  
そこで自分の居場所を見つけることができた時、その人の人生を歩んでいく事ができると考えます。

<sup>じかん</sup> <sup>つ</sup> <sup>かさ</sup> <sup>いっしょ</sup> <sup>つむ</sup> <sup>く</sup>  
その時間の積み重ねが「一緒に紬ぐ暮らし」です。





サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	費用
<p>じゅうらいがた  <b>従来型</b>  <b>指定介護老人福祉施設</b>  <b>特別養護老人ホーム白寿苑</b>                      104名 (開設1995.2.22)                      大阪市西成区南津守7-12-32                      TEL 06-6651-2210                      FAX 06-6651-6060                      特別養護老人ホーム：瀬田・天道</p>	<p>○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談および援助、社会生活上の便宜供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とします。</p> <p>□要介護3以上で居宅において日常生活を営むことが困難な方。※但し要介護1又は2の方のうち、特例要件に該当する方は、市町村の関与のもと当会の入所判定委員会で決定します。</p>	<p>●施設サービス計画の立案</p> <p>●居室</p> <p>●食事</p> <p>●入浴</p> <p>●介護</p> <p>●機能訓練</p> <p>●生活相談</p> <p>●レクリエーション</p> <p>●生活全般援助</p> <p>●健康管理</p> 	<p>●介護保険対象の1割(又は2割・3割)                      ※負担割合証の記載に基づく</p> <p>●食費 ●住居費</p> <p>●その他の特別サービスに関わる費用</p> <p>なお、当施設は日常生活継続支援、看護体制、夜勤職員配置、個別機能訓練体制、常勤専従医師配置、精神科医師定期的療養指導、栄養マネジメント体制、療養食、看取り介護体制、口腔衛生体制、経口維持等の加算届出を行っています。</p>
<p>かた  <b>ユニット型</b>  <b>指定介護老人福祉施設</b>  <b>特別養護老人ホーム白寿苑</b>                      40名(開設 1995.2.22)                      ユニット数は4ユニット                      1ユニットの入居定員数10名                      TEL 06-6651-2210                      FAX 06-6651-6060                      特別養護老人ホーム：瀬田・天道</p>	<p>○施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、相談および援助、社会生活上の便宜供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および、療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とします。</p> <p>□要介護3以上で居宅において日常生活を営むことが困難な方。</p> <p>※但し、要介護1又は2の方のうち、特例要件に該当する方は、市町村の関与のもと、当会の入所判定委員会で決定します。</p>	<p>●施設サービス計画の立案</p> <p>●居室</p> <p>●食事</p> <p>●入浴</p> <p>●介護</p> <p>●機能訓練</p> <p>●生活相談</p> <p>●レクリエーション</p> <p>●生活全般援助</p> <p>●健康管理</p> 	<p>●介護保険対象の1割(又は2割・3割)                      ※負担割合証の記載に基づく</p> <p>●食費 ●居住費</p> <p>●その他の特別サービスに関わる費用</p> <p>なお、当施設は日常生活継続支援、看護体制、夜勤職員配置、個別機能訓練体制、精神科医師定期的療養指導栄養マネジメント体制、療養食、看取り介護体制、口腔衛生体制、機能改善、経口維持等の加算届出を行っています。</p> <p>※ユニットケア体制を行っています。全室個室となり居住費用が従来型と異なります。</p> 

特別養護老人ホーム白寿苑

サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	費用
<p>短期入所生活介護</p> <p>特別養護老人ホーム白寿苑</p> <p>16名 (開設 1995.5.1)</p> <p>大阪市西成区南津守7-12-32</p> <p>TEL 06-6651-2210</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>短期入所介護：瀬田・天道・新田・東</p>	<p>○介護者の休養又は一時的に在宅生活に支障が出た方に短期間、施設でのサービスを提供することを目的としています。</p> <p>□要介護認定の利用者を対象とします。</p> 	<p>特別養護老人ホーム白寿苑に準じています。</p> 	<p>特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています。</p> <p>なお、当施設は看護体制、夜勤職員配置、送迎体制、療養食、機能訓練指導体制、サービス提供体制強化等の加算届出を行っています。</p> <p>※本館のみでの利用となりユニット型はありません。</p>
<p>短期入所生活介護</p> <p>特別養護老人ホーム白寿苑</p> <p>16名 (開設 2006.4.1)</p> <p>TEL 06-6651-2210</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>短期入所介護：瀬田・天道・新田・東</p>	<p>○介護者の休養又は一時的に在宅生活に支障が出た方に短期間、施設でのサービスを提供することを目的としています。</p> <p>□要支援認定を受けた利用者を対象とします。</p> 	<p>特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています。</p> 	<p>特別養護老人ホーム 白寿苑に準じています。</p> <p>なお、当施設は送迎体制、療養食、機能訓練指導体制、サービス提供体制強化等の加算届出を行っています。※本館のみ利用となりユニット型はありません。</p> 
<p>軽費老人ホーム ケアハウス白寿苑</p> <p>40名 (開設 1995.2.22)</p> <p>大阪市西成区南津守7-12-32</p> <p>TEL 06-6651-3277</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>担当者：後藤</p>	<p>○各種サービスを提供することで利用者の自立の支援を目的としています。</p> <p>□60歳以上で心身機能低下等によって独居生活に不安がある方を対象とします。</p> <p>□(2人部屋) 夫婦、もしくは兄弟姉妹・親子等、三親等以内の親族ふたりで入居の場合、どちらかが60歳以上であれば入居できます。</p>	<p>利用者の主体性を尊重し、その他住居の提供、食事、入浴の準備等の生活全般の援助。</p> 	<p>●居住費(家賃)</p> <p>●生活費(食費)</p> <p>●サービス提供費</p> <p>(入居額に応じて公費補助があります)</p> <p>※電気代などすべての費用を含めて、月額約10万円～16万円(収入額により変わります)ご利用いただけます。</p> 

サービスの種類・連絡先・担当者

有料老人ホームつむぎ苑

特定施設入居者生活介護

介護 予防 特定 施設 入居者

生活介護

30名 (開設 2010.1.1)

大阪市西成区南津守7-14-33

TEL 06-6651-2690

FAX 06-6651-1182

担当者：金子

有料老人ホームつむぎ苑

有料老人ホームつむぎ苑

短期利用 特定施設入居者

生活介護 <空床型>

(開設 2014.4.1)

TEL 06-6651-2690

FAX 06-6651-1182

担当者：金子

目的および対象者

○各種サービスを提供することで利用者の自立の支援

を目的としています。

□60歳以上の方で、要介護認定がない方や要支援

・要介護認定を受けている方全てが対象になります。

す。

(但し、特定施設入居者介護(介護予防含む)の

場合は、要支援・要介護認定が必要になります。)



サービスの内容

以下 I と II の組合せになります。

I 有料老人ホームつむぎ苑基本

サービス

●介護(介護保険給付対象

サービス除く)

●健康管理

●食事の提供

●生活相談、助言

●生活サービス

●レクリエーション

●その他の支援サービス

II 特定施設入居者生活介護

(介護予防含む介護保険対象

サービス)

(入浴・排泄・食事などの支援

・介助を中心とした介護)

短期利用特定施設

入居者生活介護

(要介護1以上)

有料老人ホームつむぎ苑に準じて

います。

費用

●家賃 : 85,000円/月

●管理費 : 30,240円/月(税込・水道代込)

●食費 : 56,160円/月(30日計算の場合、税込)

●介護費 : 特定施設入居者生活介護

(介護予防含む)費の1割 (又は2割・3割) 負担

※負担割合証の記載に基づく



●家賃 : 3,036円/日

●管理費 : 1,080円/日

●食費 : 1,872円/日

●光熱費 : 231円/日

●介護費 : 短期利用特定施設入居者生活

介護費1割 (又は2割・3割) 負担



※負担割合証の記載に基づく

サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	ひょう費用
<p>つうしょかいご <b>通所介護</b></p> <p><b>デイサービスセンター白寿苑</b></p> <p>30名 (開設 1995.6.1)</p> <p>おおさかしにしなりくみなみつちり 大阪市西成区南津守7-12-32</p> <p>TEL 06-6651-1125</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>たんどうしゃ ふじた <b>担当者：藤田</b></p>	<p>しんしんきのう こうじょう ごどくかん かいしょう かいごしゃ かた ○心身機能の向上や孤独感の解消、介護者の方</p> <p>ふたんけいげん もくてき の負担軽減を目的としています。</p> <p>ようかいごにんてい りようしゃ たいしやう □要介護認定の利用者を対象とします。</p> 	<p>そうげい ●送迎</p> <p>にゅうよく ●入浴</p> <p>きのうくんれん ●機能訓練</p> <p>しょくじ ●食事</p> <p>せいかつそうだん ●生活相談</p> <p>●レクリエーション等生活意欲 の向上の援助</p>	<p>かいごほけん わり (または 2割・3割) + 食費 (626 円) + タオル代 (50円/日) + その他の特別サービス に関する費用。 ※負担割合証の記載に基づく 個別機能訓練加算等の届出を行っています。</p> 
<p>かいごぼぼうがたつうしよ <b>介護予防型通所サービス</b></p> <p><b>デイサービスセンター白寿苑</b></p> <p>30名 (開設 2006.4.1)</p> <p>TEL 06-6651-1125</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>たんどうしゃ ふじた <b>担当者：藤田</b></p>	<p>にゅうよく はいせつ しょくじなど にちじやうせいかつじやう しえん およ ○入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援及び</p> <p>しんたいまのう こうじょう もくてき 身体機能の向上を目的としています。</p> <p>きょたくようしえんひほけんじや じぎやうたいしやうしゃ □居宅要支援被保険者または事業対象者であって、 介護予防ケアマネジメントで事業の利用が必要であ ると認められた方。</p> <p>たんじかながたつうしよ およせんたくがたつうしよ (短時間型通所サービス及び選択型通所サービス 対象者除く)</p> 	<p>にゅうよく はいせつ しょくじなど にちじやう 入浴、排泄、食事等の日常 生活上の支援及び身体機能の 向上のための機能訓練等のサー ビスで、3時間以上実施するサー ビス。</p> 	<p>かいごほけん わり (または 2割・3割) + 食費 (626 円) + タオル代 (50円/日) + その他の特別サービス に関する費用。 ※負担割合証の記載に基づく個別機能訓練加算等 の届出を行っています。</p> 
<p>たんじかながたつうしよ <b>短時間型通所サービス</b></p> <p><b>デイサービスセンター白寿苑</b></p> <p>(開設 2017.4.1)</p> <p>TEL 06-6651-1125</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>たんどうしゃ ふじた <b>担当者：藤田</b></p>	<p>にゅうよく はいせつ しょくじなど にちじやうせいかつじやう しえんまた ○入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援又は</p> <p>しんたいまのうこうじやう もくてき 身体機能向上を目的としています。</p> 	<p>にゅうよく はいせつ しょくじなど にちじやう 入浴、排泄、食事等の日常 生活上の支援及び身体機能の 向上のための機能訓練等のサー ビスで、3時間未満の短時間で 実施するサービス。</p>	<p>かいごほけん わり (または 2割・3割) + 食費 (626円) + タオル代 (50円/日) + その他の特別サービスに 関する費用。 ※負担割合証の記載に基づく 個別機能訓練加算等の届出を 行っています。</p> 

サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	ひょう費用
<p>ちい きみつちやく <b>地域密着サービス</b></p> <p>にんちしようたいおうがたつうしよかいご <b>認知症対応型通所介護</b></p> <p><b>デイサービスほかほか</b></p> <p>めい かいせつ 2006.10.1)</p> <p>TEL 06-6651-1125</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>たんとうしや ふじた いわなが <b>担当者：藤田・岩永</b></p>	<p>しんしんきのうこうじょう ごどくかんかいしやう かいごしや かた ふたん ○心身機能向上や孤独感解消、介護者の方の負担</p> <p>けいげん もくてき にんちきのうていか しんだん 軽減を目的としています。□認知機能低下の診断</p> <p>うけ たようかいごにんてい りようしや たいしやう を受けた要介護認定の利用者を対象とします。</p> 	<p>そうげい ●送迎</p> <p>にゅうよく ●入浴</p> <p>きのうくんれん ●機能訓練</p> <p>しょくじ ●食事</p> <p>せいかつそうだん ●生活相談</p> <p>●レクリエーション等生活意欲の向上援助</p> <p>にんちしやう ●認知症ケア</p>	<p>かいごほけん わり わり わり しょくひ えん 介護保険の 1割(または 2割・3割)+食費(626円/回)+タオル代 (50円/日) +その他の特別サービスに関わる費用。</p> <p>ふたんわりあいしやう きさい もと こべつききのうくんれんかさんなど ※負担割合証の記載に基づく個別機能訓練加算等の届出を行っています。</p> 
<p>ちい きみつちやく <b>地域密着サービス</b></p> <p>かいごよほうにんちしようたいおうがたつうしよ <b>介護予防認知症対応型通所介護</b></p> <p>かいご <b>介護 デイサービスほかほか</b></p> <p>めい かいせつ 2006.10.1)</p> <p>TEL 06-6651-1125</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>たんとうしや ふじた いわなが <b>担当者：藤田・岩永</b></p>	<p>しんしんきのう こうじょう ごどくかんかいしやう かいごしや かた ○心身機能の向上や孤独感解消、介護者の方の負担軽減を目的としています。</p> <p>にんちきのうていか しんだん うけ たようかいごにんてい □認知機能低下の診断を受けた要介護認定の利用者を対象とします。</p> 	<p>そうげい ●送迎</p> <p>にゅうよく ●入浴</p> <p>きのうくんれん ●機能訓練</p> <p>しょくじ ●食事</p> <p>せいかつそうだん ●生活相談</p> <p>●レクリエーション等生活意欲の向上の援助</p> <p>にんちしやう ●認知症ケア</p>	<p>かいごほけん わり(または わり わり)+しょくひ えん 介護保険の 1割(または 2割・3割)+食費(626円/回)+タオル代 (50円/日) +その他の特別サービスに関わる費用。</p> <p>ふたんわりあいしやう きさい もと こべつききのうくんれんかさんなど ※負担割合証の記載に基づく個別機能訓練加算等の届出を行っています。</p> 

デイサービスほかほか



サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	費用
<p>高齢者訪問介護事業</p> <p>(開設 1999.3.1)</p> <p>大阪市西成区南津守7-14-33</p> <p>TEL 06-6651-1132</p> <p>FAX 06-6651-1182</p> <p>高齢者訪問介護：宮内</p>	<p>○在宅生活における利用者の介護全般及び生活援助を目的としています。</p> <p>□要介護認定を受けた利用者を対象とします。</p>	<p>有資格の訪問介護員による、身体に関する介護、家事に関する援助、相談援助等。</p>	<p>介護保険の1割(または2割・3割)。</p> <p>※負担割合証の記載に基づく</p>
<p>介護予防型訪問サービス</p> <p>(開設 2006.4.1)</p> <p>大阪市西成区南津守7-14-33</p> <p>TEL 06-6651-1132</p> <p>FAX 06-6651-1182</p> <p>高齢者訪問介護：宮内</p>	<p>○在宅生活における利用者の介護予防を目的としています。</p> <p>□居宅要支援被保険者又は事業対象者であって、介護予防ケアマネジメント事業の利用が必要であると認められた方(生活予防型訪問サービス対象者は除く)</p>	<p>介護予防支援に基づく、有資格の訪問介護員による身体に関する介護、家事に関する援助、相談援助等。</p>	<p>介護保険の1割(または2割・3割)。</p> <p>※負担割合証の記載に基づく</p> 
<p>生活援助型訪問サービス</p> <p>(開設 2017.4.1)</p> <p>大阪市西成区南津守7-14-33</p> <p>TEL 06-6651-1132</p> <p>FAX 06-6651-1182</p> <p>高齢者訪問介護：宮内</p>	<p>○在宅生活における利用者の介護予防を目的としています。</p> <p>□居宅要支援被保険者または事業対象者であって、介護予防ケアマネジメントで事業の利用が必要であると認められた方。(介護予防型訪問サービスの対象者は除く)</p>	<p>大阪市における該当研修を受講した職員による生活援助サービス。</p>	<p>介護保険の1割(または2割・3割)。</p> <p>※負担割合証の記載に基づく</p> 

サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	費用
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ヘルパーステーション白寿苑</p> <p>しょうがいしゃそうごうしえんほう <b>障害者総合支援法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>居宅介護事業</b></li> <li>●<b>重度訪問介護事業</b></li> <li>●<b>同行援護事業</b></li> <li>●<b>移動支援事業</b></li> </ul> <p>(開設 2003.6.16)</p> <p>TEL 06-6651-0132</p> <p>FAX 06-6651-1182</p> <p>しょうがいしゃそうごうしえんほう みやうち <b>障がい者総合支援法：宮内</b></p> <p>おおさかしゅうどうしえんじぎょう みやうち <b>大阪市移動支援事業：宮内</b></p>	<p>○身体・知的・精神障がい者・難病及び障がい児の方 が居宅において日常生活を営むことができるよ う、障がい者総合支援法に則って、生活全般にわ たる援助を目的としています。また、円滑に外出でき るよう移動を支援します。</p> <p>□障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方を対象 とします。</p>	<p>入浴、排せつ、食事等の身体 介護、調理、洗濯、掃除、買物 などの家事支援、外出時における 移動中の介護、見守り等の支援 を総合的に行う。</p>	<p>所得により、本人または扶養義務者の負担上限額が 決まります。</p> 
<p><b>自費介護サービス事業</b></p> <p>(開設 2015.4.1)</p> <p>TEL 06-6651-1132</p> <p>FAX 06-6651-1182</p> <p><b>自費ヘルパー：宮内</b></p> <p>TEL 06-6651-1125</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p><b>自費デイサービス：藤田</b></p>	<p>○介護保険・障害者総合支援法だけでは日常生活 のニーズを満たすことができない方に、保険外サービス を提供することで、自立した生活を送れるようにするこ とを目的としています。</p> <p>□地域の方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自費ヘルパー</li> <li>●自費デイサービス</li> </ul>	<p>介護保険対象者も全て有料です。</p>  

サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	費用
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ライフサポートセンター白寿苑</p> <p><b>指定居宅介護支援事業</b>  <b>ライフサポートセンター白寿苑</b>  (開設 1999.7.30)  大阪市西成区南津守7-12-32  TEL 06-6651-3177  FAX 06-6651-6060  <b>担当者：黒田</b></p>	<p>○利用者の自立生活支援を目的としています。  □要介護認定の利用者を対象とします。</p>	<p>介護保険制度全般にかかわり、  申請代行、ケアプラン作成、情報  提供、サービス事業者との連絡  調整等</p>	<p>介護保険対象者は無料</p> 
<p><b>介護予防支援事業</b>  (一部委託)  <b>ライフサポートセンター白寿苑</b>  (開設 2006.4.1)  TEL 06-6651-3177  FAX 06-6651-6060  <b>担当者：黒田</b></p>	<p>○利用者の介護予防支援を目的としています。  □要支援認定を受けた利用者を対象とします。</p>	<p>介護予防制度全般にかかわり、  介護予防プラン作成、情報  提供、サービス事業者との連絡  調整等</p>	<p>無料</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">玉出地域包括支援センター</p> <p><b>認知症強化型</b>  <b>地域包括支援センター(委託)</b>  (開設 2009.4.1)  大阪市西成区南津守7-12-32  TEL 06-6651-6888  FAX 06-6651-6060  <b>担当者：佐伯</b></p>	<p>○地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。  □おおむね 65歳以上の高齢者並びに、その家族の方を対象とします。</p>	<p><b>包括的支援事業</b>  ●介護予防ケアマネジメント  ●総合相談・支援  ●権利擁護  ●包括的・継続的ケアマネジメント支援</p>	<p>無料</p> 

	サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	費用
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">玉出地域包括支援センター</p>	<p>介護予防ケアマネジメント (開設 2017.4.1)</p> <p>TEL 06-6651-6888</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>担当者：佐伯</p>	<p>○介護予防を目的とする</p> <p>□居宅要支援被保険者または事業対象者の方</p> <p>(初回のみケアマネジメントの対象者は除きます)</p>	<p>心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、ご本人の選択に基づき適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、サービス事業の利用にかかるケアマネジメントをおこなう。</p>	<p>無料</p>  
	<p>初回のみケアマネジメント (開設 2017.4.1)</p> <p>EL 06-6651-6888</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>担当者：佐伯</p>	<p>○介護予防を目的とする</p> <p>□居宅要支援被保険者または事業対象者の方</p> <p>(介護予防ケアマネジメントの対象者は除きます)</p>		<p>無料</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">にしなりオレンジチーム</p>	<p>認知症初期集中支援推進事業 (委託)</p> <p>にしなりオレンジチーム (開設 2016.12.1)</p> <p>大阪市西成区南津守7-12-32</p> <p>TEL 06-6651-6000</p> <p>FAX 06-6651-6060</p> <p>担当者：金澤</p>	<p>○支援につながっていない認知症やその疑いのある方を早期発見・早期診断・早期支援に結び付ける。</p> <p>□40歳以上の西成区民の方で、在宅で生活されている以下のような方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の診断を受けていない方</li> <li>・継続的な医療サービスを受けていない方</li> <li>・適切な介護サービスに結びついていない方</li> <li>・介護サービスが中断している方</li> <li>・対応に困っている方</li> <li>・若年性認知症でお困りの方</li> </ul>	<p>認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看護師・社会福祉士等のチーム員がご本人や、ご家族の所へ訪問</li> <li>●医師を含めたチームで支援内容を検討</li> <li>●受診や介護保険サービスの利用など、関係機関と連携して、ご本人やご家族に合わせサポート</li> </ul> <p>認知症地域支援推進員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●若年性認知症の方等への対応</li> <li>●地域の認知症対応力向上にかかわる業務</li> </ul>	<p>無料</p> 

	サービスの種類・連絡先・担当者	○目的および □対象者	サービスの内容	ひよう費用
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">相談支援事業所はなめ</p>	<p>していとくていそうだんしえんじぎょう <b>指定特定相談支援事業</b> そうだんしえんじぎょうしょ <b>相談支援事業所はなめ</b> かいせつ (開設 2014.4.1) おおさかしにしなりくみなみつちり <u>大阪市西成区南津守7-14-33</u>  TEL 06-6651-3344  FAX 06-6651-6060  たんとうしゃ ながふじ <b>担当者：長藤</b></p>	<p>しやう ひと じりつ にちじようせいかつまた しやかい ○障がいのある人が、自立した日常生活又は社会 せいかつ いとな しえん もくてき 生活 を営むことができるよう支援することを目的とし ています。 しやう ふくし サービス しんせい しやう しや かた □障がい福祉サービスを申請した障がい者の方で、 おおさかし きーびすとうりようけいかくあん ていしゆつ もと 大阪市がサービス等利用計画案の提出を求めた かた または地域相談支援を申請した障がい者の方 かた で、大阪市がサービス等利用計画案の提出を求め た方。</p>	<p>けいかくそうだんしえん <b>計画相談支援</b>  ●サービス利用支援  けいぞく りようしえん ●継続サービス利用支援  きほんそうだんしえん <b>基本相談支援</b></p>	<p>けいかくそうだんたいしやうしや むりよう 計画相談対象者は無料</p> 
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">白寿会研修センター</p>	<p>かいごしょくいんなど きゆういん <b>介護職員等によるたん吸引</b> など じっし けんしゆう <b>等の実施のための研修</b> めい かいせつ 24名 (開設 2013.3.26) おおさかしにしなりくみなみつちり <u>大阪市西成区南津守7-12-32</u>  TEL 06-6651-2210  FAX 06-6651-6060  たんとうしゃ すずき <b>担当者：鈴木</b></p>	<p>へいせい ねんど せこう かいごしょくいん ○平成24年度から施行された介護職員などによるた ん吸引等実施の制度化に伴い介護事業所等にお いて必要なケアをより安全に提供するため、適切にた ん吸引等を行うことができる介護職員等を養成し ます。そのため受講者が適切な知識及び技術を 習得するために必要な研修を行います。 か き およ み たされる方 □下記①及び②とも満たされる方 ろうじんふくしほう かいごほけんほう さだ かいご ◎老人福祉法・介護保険法に定める介護サービス じぎょう よぼう ふく しやうがいしやそうごうしえんほう ちと 事業 (予防を含む) 障害者総合支援法に基づく しやう ぶくし サービス じぎょう かいごしょくいん 障がい福祉サービス事業において介護職員として じゆうじ ものおよ じゆうじよていしや 従事している者及び従事予定者。 じつ けんしゆう じゆうしや きんむ しせつ きんむ ◎実地研修を受講者が勤務する施設もしくは勤務を よてい しせつ じっし かた 予定する施設で実施できる方。</p>	<p>しやうれいべつびようだい ごう ●省令別表第1号、 だい ごうけんしゆう ふとくていたすう 第2号研修 (不特定多数の 者の対象) ちのたいしやう ●研修カリキュラムは厚生労働 けんしゆう ごうせいろうどう 省令に定められた内容で実施 しやうれい さだ ないよう じっし (基本研修は 50時間) きほんけんしゆう じかん ※開催時期等、詳細は白寿会 かいさいじ きなど しやうさい はくじゆかい 研修センターのホームページを けんしゆう 参照 さんしやう</p>	<p>きほんけんしゆうじゆうこうりよう えん 基本研修受講料 55,000円 (テキスト代は別途)</p> 

じょうほうはっしん  
情報発信しています

SNS 「facebook」

白寿会 facebook

検索



ふだんぎ はくじゆかい すかた み まいにちとうこう えつらん かろう らん  
普段着の白寿会の姿を見ていただこうと、ほぼ毎日投稿しています。閲覧はどなたでも可能です。ぜひご覧ください。

どうがはいしん  
動画配信 「Youtube」

白寿苑 Youtube

検索



びょう かんせんしょうよほう びょう じょくそうよほう など  
「90秒でわかる感染症予防」や「150秒でわかる褥瘡予防」等の

けんしゅう しゅわ しゅわうた ぎょうじ ようす しょくいん  
研修シリーズや手話サークルの手話歌や行事の様子、職員からの

メッセージなどを投稿しています。



きゆうじんじょうほう  
求人情報 「engage」

白寿会 engage

検索

engage



しんそつ  
新卒ナビ 「リクナビ2022」

白寿会 リクナビ2022

検索

リクナビ2022



## ♡ アクセス ♡

### ■ 最寄駅 ■

大阪メトロ・四つ橋線「北加賀屋」駅（2番出口）から徒歩7分

### ■ 北加賀屋駅からの道順 ■

2番出口を上がって左方向へ。300mほど進むと道沿いにトヨタカーラ、その次がENEOSのガソリンスタンド、その間の道を進みます（左折）。200mほど先の右手の7階建ての建物です。大きく『白寿苑』と書いてあります。

### ■ 北加賀屋駅までの交通機関 ■

・梅田→西梅田駅から四つ橋線で1本（9駅・18分）

・なんば→四つ橋線で1本（5駅・10分）

・天王寺→御堂筋線で大国町駅まで四つ橋線に乗り換え（6駅・15分）

### ■ 南海沿線の方 ■

南海電鉄・南海本線「粉浜」駅から徒歩17分、「岸里玉出駅」から徒歩20分

※粉浜駅か、岸里玉出駅より徒歩が短くなるのは、天下茶屋駅下車、地下鉄「岸里」駅まで歩き四つ橋線に乗り北加賀屋。





しゃかいふくしほうじん はくじゅかい  
社会福祉法人 白寿会

おおさかしにしなりくみなみつもり  
〒557-0063 大阪市西成区南津守7-12-32

でんわ  
電話 06-6651-2210 FAX 06-6651-6060

メール [hakujuen@herb.ocn.ne.jp](mailto:hakujuen@herb.ocn.ne.jp)

ウェブサイト <https://www.hakujuen.or.jp/>

法人 HP



Instagram



facebook

